

月例経済報告等に関する関係閣僚会議

議事録

(開催要領)

1. 開催日時: 令和元年6月18日(火)17:17~17:31

2. 場所: 官邸4階大会議室

3. 出席者

安倍 晋三	内閣総理大臣
菅 義偉	内閣官房長官
茂木 敏充	内閣府特命担当大臣(経済財政政策) 兼 経済再生担当大臣
石井 啓一	国土交通大臣
世耕 弘成	経済産業大臣
宮腰 光寛	内閣府特命担当大臣(消費者及び食品安全) 兼 一億総活躍担当大臣 兼 国家公務員制度担当大臣
平井 卓也	内閣府特命担当大臣(科学技術政策)
吉川 貴盛	農林水産大臣
片山 さつき	まち・ひと・しごと創生担当大臣
西村 康稔	内閣官房副長官(政務・衆)
杉田 和博	内閣官房副長官(事務)
田中 良生	内閣府副大臣
うえの 賢一郎	財務副大臣
橘 慶一郎	復興副大臣
鈴木 淳司	総務副大臣
長尾 敬	内閣府大臣政務官
上野 宏史	厚生労働大臣政務官
黒田 東彦	日本銀行総裁
杉本 和行	公正取引委員会委員長
横畠 裕介	内閣法制局長官
斉藤 鉄夫	公明党幹事長
西田 実仁	公明党参議院幹事長

(説明資料)

○月例経済報告

○月例経済報告等に関する関係閣僚会議資料

○日本銀行資料

(菅官房長官) ただいまから「月例経済報告等に関する関係閣僚会議」を開催いたします。

(カメラ撮り)

(菅官房長官) 経済財政政策担当大臣から説明をお願いします。

(茂木大臣) 今月の月例経済報告について御説明します。

お手元の配付資料の1ページ目をご覧ください。景気の現状についての総括判断は、「景気は、輸出や生産の弱さが続いているものの、緩やかに回復している」として、判断を据え置いております。

先行きについては、当面、弱さが残るものの、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待されます。ただし、通商問題の動向が世界経済に与える影響に一層注意するとともに、中国経済の先行き、海外経済の動向と政策に関する不確実性、金融資本市場の変動の影響に留意する必要があります。

次に、今月のポイントを2点御紹介いたします。

まず、3ページ目をご覧ください。設備投資の増加とそれを支える高水準の企業収益についてであります。設備投資については、中国経済の減速からその動向が注目されますが、左上の図にあるように、直近の統計をみても、非製造業を中心に増加傾向が続いています。製造業については、機械投資には弱い動きがみられますが、左下の図にあるように、第4次産業革命への対応などからソフトウェア投資が昨年来高い伸びを続けております。

この背景には、右側の図にあるように、設備投資の原資となる企業収益が、非製造業を中心に底堅く、高い水準が続いていることがあります。ただし、右下の図にあるように、電気機械などの中国経済の減速の影響を受けやすい業種では、足下減益となっている点には留意が必要であります。一方、建設業は、堅調な建設投資を背景に増益が続いております。

次に、4ページ目をご覧ください。世界経済の先行きについてであります。

I M Fの予測では、世界経済は足下で成長が鈍化しているものの、本年後半には回復し、2020年には3.6%成長になる見込みです。横の赤いラインで示した、インドを初め、新興国経済の成長が牽引役になると予測されております。

ただし、すぐには可能性が低いと思いますが、右側の図にあるように、米中摩擦がさらに悪化し、仮に米中ほぼ全ての貿易財に25%の関税が課された場合、世界のGDPは追加的に0.3%押し下げられるとも警告しております。米中摩擦の動向には一層の注意が必要と考えられます。

詳細につきましては増島統括官から説明いたします。

(増島内閣府政策統括官) 5ページをご覧ください。輸出です。左上、黒い線の我が国のモノの輸出は、赤い線のアジア向けを中心に弱含んでおります。品目別にみますと、左下、半導体集積回路(IC)や半導体等製造装置などの情報関連財の輸出が減少しています。右上、半導体の世界出荷額は、最新の6月調査によりますと、メモリを中心に弱めの見通しとなっております。世界的な情報関連財の調整が長引くことが懸念されております。

このように、モノの輸出は弱含んでおりますが、他方で、サービスの輸出は増加しております。右下の図にありますように、インバウンド需要の拡大に伴う旅行代金の受取の増加や、日本企業の海外展開に伴う知的財産権使用料の受取の増加によりまして、サービス収支の赤字幅が縮小傾向にあります。

6 ページ、企業部門の動向です。左上、黒い線の製造業全体の国内生産は、このところ弱含んでおります。特に、青い線の電子部品・デバイスなど、情報関連財の生産が減少しております。ただし、左下の図にありますように、製造業では近年、海外への直接投資が増加していることから、海外子会社などからの配当金収入が経常利益に占める割合が高まっており、収益を下支えしております。そのため、生産の弱さの割には、製造業の収益は底堅く推移しております。

こうしたなかで、設備投資は、全体としては緩やかな増加傾向にあります。右側の図で主な業種の設備投資の動向をみますと、上段左の電気機械など、一部に弱さが見られますが、製造業でも上段右、化学は増加しております。また、下段の非製造業の設備投資は、物品賃貸業や運輸・郵便業などをはじめとして増加しております。

7 ページ、個人消費です。左上、消費総合指数を見ますと、個人消費は持ち直しており、4 月は前月比でプラス1.7%と大きな伸びとなっております。背景となる雇用・所得環境は改善が続いており、左下、今年の春闘の賃上げ率も昨年と同程度の高い伸びとなっております。また、右上の図にありますように、足下では自動車や家電の販売が堅調に増加しております。

最近の動向として、右下の図にありますように、e コマースが進展しております。日本の e コマースの市場規模は年々拡大しており、2018 年では、全体で18兆円と推定されております。その内訳として、中国からの需要が1.5兆円程度となっており、化粧品や食品、漫画、アニメなどが主に購入されております。

8 ページ、アメリカ経済です。景気は着実に回復が続いており、左上、潜在成長率を上回る成長が続いております。ただし、製造業には米中摩擦の影響がみられます。左下、サービスの輸出がプラスの伸びを維持する一方で、製造業の輸出の伸びは、昨年秋以降、急速に鈍化し、直近ではマイナスに転じております。右上、企業の景況観をみましても、非製造業が良好な水準を維持しているのに対して、製造業は昨年秋以降、低下傾向にあります。右下、雇用者数の推移をみましても、非製造業では増加が続いておりますが、製造業では今年に入りおおむね横ばいで推移しております。これまでのところ、アメリカ経済の9割を占める非製造業は堅調で、製造業の減速の影響は限定的とみておりますが、今後の動向には注意が必要です。

御説明は以上です。

(菅官房長官) 次に、日本銀行総裁から説明をお願いします。

(黒田日本銀行総裁) 私からは、内外の金融市場の動向について御説明します。

まず、全体感を申し上げますと、前回会合以降、6月上旬にかけては、米国の通商政策

をめぐる不透明感の高まりなどから、株価が下落し、金利も低下しました。もっとも、その後は、米国がメキシコに対する追加関税措置の実施を見送ったことで株価が上昇に転じるなど、内外の市場は落ちつきを取り戻しています。

資料の表紙をめくっていただいて、1ページをご覧ください。初めに株式市場の動きです。

上段、青い線の米国株価をみますと、6月上旬にかけては、弱めの経済指標や、米中貿易摩擦の問題に加え、メキシコに対する追加関税措置が打ち出されたことも嫌気され、下落しました。もっとも、その後、本措置の実施の見送りや、F R Bの利下げ観測の高まりなどを背景に、株価は上昇に転じています。

緑の欧州の株価は、米国と同様、一旦下落した後、足下では前回会合時と概ね同じ水準まで上昇しています。

こうした状況のもと、下段、赤い線の我が国の株価も6月上旬以降、上昇に転じ、足下では前回会合時と概ね同じ2万1000円程度で推移しています。

2ページをご覧ください。金利の動きです。

上段のグラフ、青い線の米国の長期金利は、投資家のリスク回避姿勢の強まりや、F R Bの利下げ観測などを背景に、2%近くまで低下した後、最近はやや横ばいで推移しています。

緑のドイツの長期金利は、こうした要因に加え、イタリアの財政問題が意識されたこともあり、マイナス圏内で低下傾向をたどっています。

赤い線の我が国の長期金利も緩やかに低下し、現在はマイナス0.1%を若干下回る水準で推移しています。

3ページをご覧ください。為替市場の動きです。

上段、赤い線の円の対ドル相場は、投資家のリスク回避姿勢の強まりに加え、米国の金利低下を背景に、各国通貨に対しドル安の動きが進んだこともあって、6月上旬にかけて幾分円高に進みました。もっとも、その後は、108円台前半で横ばい圏内の動きとなっています。

青い線の対ユーロ相場は、振れを伴いながらも、足下では前回会合時と概ね同水準で推移しています。

以上、申し上げたように、金融市場はこのところ落ちつきを取り戻していますが、米中通商交渉を含め、先行きをめぐる不透明な要因は、なお少なくありません。

日本銀行としては、今後とも内外の金融市場の動きや、それが我が国の経済・物価に与える影響について注意してまいります。

以上です。

(菅官房長官) 以上の説明につきまして御質問があれば賜りたいと思います。

よろしいでしょうか。

それでは、「月例経済報告等に関する関係閣僚会議」を終了いたします。